

平成30年度 行政評価の取組結果(建築都市局)

【Plan】 計画 / 【Do】 実施															【Check】 評価 / 【Action】 改善					
施策番号・施策名	No.	基本計画の施策を構成する 主な事業・取組	主要事業 所管課名	事業・取組概要	事業評価の成果指標(目標・実績)					H30年度		H29年度		人件費(目安)		H30年度				R2年度予算要求に向けた 施策の方向性
					指標名等	現状値 (基準値)	H29年度	H30年度	中期 目標	予算額 (千円)	決算額 (千円)	決算額 (千円)	金額 (千円)	職位	人数	事業 評価	評価の理由	局施策 評価	局施策評価の理由及び課題	
II-1-(1)- ③ 子育て・ 高齢世帯 などが混 在するコ ミュニ ティづくり	1	市営住宅整備事業	住宅 整備 課・住宅 管理 課	本市では現在、約33,000戸の市営住宅を管理しており、老朽化の著しい市営住宅の集約建替や既存ストックの有効活用を図りながら、住宅に困窮する低所得者及び高齢者、障害者、子育て世帯等に住宅を供給することにより、多世代共生の住まいづくりを推進する。	市営住宅のバリアフリー住戸の供給率(累計)	—	目標 34 %	35 %	36% (R1年度)	1,957,316	1,145,199	1,827,724	108,150	課長 0.60 人	順調	バリアフリー住戸の供給率目標を達成することができたので、「順調」と判断。	順調	【評価理由】 バリアフリー住戸の目標を達成することができたので「順調」と判断。 【課題】 市営住宅のマネジメント実行計画に基づき、既存市営住宅の改善により住宅のバリアフリー化を進めていく必要がある。	市営住宅のマネジメント実行計画に基づき、市営住宅のバリアフリー化について、引き続き計画的に取り組んでいく。	
	実績 34 %	35 %	36% (R1年度)	2,392,216	1,580,099	2,302,966	245,400	係長 6.30 人												
	達成率 100.0 %	100.0 %	36% (R1年度)	—	—	—	—	職員 9.90 人												
II-1-(1)- ④ 居住支援 の充実	2	市営住宅整備・管理事業	住宅 整備 課・住宅 管理 課	本市では現在、約33,000戸の市営住宅を管理しており、老朽化の著しい市営住宅の集約建替や既存ストックの有効活用を図りながら、住宅に困窮する低所得者及び高齢者、障害者、子育て世帯等に住宅を供給することにより、市民の居住安定の確保を図る。	市営住宅のバリアフリー住戸の供給率(累計)	—	目標 34 %	35 %	36% (R1年度)	2,392,216	1,580,099	2,302,966	245,400	課長 2.10 人	順調	バリアフリー住戸の供給率目標を達成することができた。また、市営住宅に入居する単身高齢者が抱える悩みの聞き取りや相談先の助言などを行い孤立死や引きこもりを防止するため、65歳以上単身高齢者を対象としたふれあい巡回員による訪問を行った。平成30年度は、対象者9,614人に対して、延べ27,535回訪問し、42,964件の相談等に応じた。これらについて概ね計画どおり事業を実施したため、「順調」と判断。	順調	【評価理由】 市営住宅のバリアフリー住戸の供給率について、バリアフリー住戸の供給率目標を達成することができた。ふれあい巡回員の活動については、ふれあい巡回員による65歳以上の単身高齢者への訪問等により、高齢者への見守りや悩みの相談等を行うことができた。優良賃貸住宅供給については、特優賃及び高優賃の入居率の目標達成率が共に100%を超えている。以上のことより総合的に「順調」と判断。 【課題】 市営住宅のバリアフリー化については、市営住宅のマネジメント実行計画と整合を図る必要がある。ふれあい巡回員の活動については、見守りの対象となる単身高齢者の増加により、きめ細かい対応が難しくなっている。優良賃貸住宅供給については、事業目標達成の安定化を図るため、引き続き制度のPR及び家賃補助の実施が必要である。	市営住宅のマネジメント実行計画に基づき、市営住宅のバリアフリー化について、引き続き計画的に取り組んでいくとともに、ふれあい巡回員の活動については、増加する単身高齢者へきめ細かい見守りを実施するため、対象人員の増加状況を踏まえて、ふれあい巡回員増員の検討を行う。優良賃貸住宅供給については、前年度に引き続き、家賃補助及び同住宅のPR活動を行って	
					実績 34 %	35 %	36% (R1年度)	—	—					—						職員 21.10 人
					達成率 100.0 %	100.0 %	36% (R1年度)	—	—					—						—
	3	優良賃貸住宅供給支援事業	住宅 計画 課	一定の基準を満たす良質な賃貸住宅(特定優良賃貸住宅、高齢者向け優良賃貸住宅)への入居者に対して家賃補助を行うことにより、入居を促進し、入居者の居住の安定確保を図る。	特優賃及び高優賃の入居率	80% (H26年度)	目標 88 %	88 %	80%以上 (毎年度)	176,166	166,061	173,639	15,575	課長 0.05 人	順調	特優賃及び高優賃の入居率の実績が目標を上回っているため「順調」と判断。	順調	優良賃貸住宅供給については、前年度に引き続き、家賃補助及び同住宅のPR活動を行って	優良賃貸住宅供給については、前年度に引き続き、家賃補助及び同住宅のPR活動を行って	
					実績 88.7 %	90.5 %	80%以上 (毎年度)	—	—					—						係長 0.30 人
					達成率 100.8 %	102.8 %	80%以上 (毎年度)	—	—					—						職員 1.60 人

平成30年度 行政評価の取組結果(建築都市局)

【Plan】 計画 / 【Do】 実施															【Check】 評価 / 【Action】 改善													
施策番号・施策名	No.	基本計画の施策を構成する主な事業・取組	主要事業所管課名	事業・取組概要	事業評価の成果指標(目標・実績)					H30年度		H29年度	人件費(目安)		H30年度				R2年度予算要求に向けた施策の方向性									
					指標名等	現状値(基準値)	H29年度	H30年度	中期目標	予算額(千円)	決算額(千円)	決算額(千円)	金額(千円)	職位	人数	事業評価	評価の理由	局施策評価		局施策評価の理由及び課題								
II-1-(4)-⑤ 公共施設などの耐震化の推進	4	民間建築物耐震改修費等補助事業	建築指導課	民間建築物の耐震化を促進するため、一定の要件に該当する木造住宅やマンション、多数の市民が利用する特定建築物等の耐震化及び危険なブロック塀等の除却に要する費用の一部を補助する。	民間建築物を対象とした耐震改修費等補助実績	50件(H26年度)	目標	50 件	50 件	50件(毎年度)	99,750	78,077	59,023	9,700	課長	0.05 人	順調	補助事業及び耐震化に関する問合せ・相談回数は高い水準を維持しているが、(H29年度397回、H30年度362回)補助実績件数が目標の58%に留まった。ただし、10月1日より開始した、危険なブロック塀等の除却費補助については、相談件数684件、申請件数64件(予定50件)と市民の高い関心を寄せているため事業全体で「順調」と判断。	順調	【評価理由】 建築物の耐震改修費等の補助実績は目標を下回ったものの、危険なブロック塀等の除却費補助制度を創設し、地震の際のブロック塀等の倒壊による被害を未然に防ぎ、安全・安心な街づくりに寄与したため、「順調」と判断。 【課題】 各地で発生する大規模な地震による被害状況により、市民の耐震化に関する関心は高いものの、建築物の補助申請には繋がっていない。	今後も引き続き、市民や事業者に対する各種説明会・講習会等での事業PRや住宅情報誌などへの情報掲載、平成28年度より実施している固定資産税納税通知書への啓発チラシの封入などを通じ、効果的な普及啓発活動を行っていくとともに、SNSを活用した補助制度の周知などを行う。							
							実績	26 件	29 件													達成率	52.0 %	58.0 %	係長	0.35 人	職員	0.75 人
							達成率	52.0 %	58.0 %																			
III-1-(1)-① 快適な住環境の形成	5	狭あい道路拡幅整備事業	空き活用推進室	幅の狭い市道に面した建築物の建て替えなどを促すことにより、防災性に優れた安全な住宅市街地の形成と居住環境の向上を図る。	狭あい道路の拡幅整備完了件数(累計)	—	目標	74 件	80 件	80件(R1年度)	13,882	12,608	20,421	12,075	課長	0.05 人	順調	平成30年度は、予定していた6件の狭あい道路の拡幅整備が完了し、当初の目標数を達成しており、安全な市街地形成と居住空間の向上を図るとした事業の目的は達成されており、「順調」と判断。	順調	【評価理由】 「狭あい道路拡幅整備事業」は、年度目標数を達成しており、着実に安全な市街地形成や居住環境の向上が進められている。 老朽空き家等対策については、「老朽空き家等対策推進事業」「老朽空き家等除却促進事業」ともに目標を大幅に上回り達成することができた。以上のことより、総合的に「大変順調」と判断。 【課題】 「狭あい道路拡幅整備事業」は、事業希望者の申請書提出から整備完了までに、現在約3年弱を要していることから、整備完了までの期間を短縮する策を検討する必要がある。 老朽空き家対策については、引き続き、普及啓発活動等を実施するなどして、空き家等の適正管理について、所有者等の意識の向上を図る必要がある。	「狭あい道路拡幅整備事業」については、防災性に優れた安全な市街地の形成や居住環境の向上に向け、事業を継続していく。 老朽空き家等対策については、今後も適正に管理されず、周辺の居住環境に悪影響を及ぼす老朽空き家等の増加が続くことが見込まれるため、その対策の強化を図る。							
							実績	74 件	80 件													達成率	100.0 %	100.0 %	係長	0.40 人	職員	1.00 人
							達成率	100.0 %	100.0 %																			
6	老朽空き家等対策推進事業	監察指導課	人口減少や高齢化等が進む本市においては、今後も、適正に管理されず、周辺の居住環境に悪影響を及ぼす老朽空き家等の増加が続くことが見込まれることから、H28年に制定した「空家等の適切な管理等に関する条例」及び同年策定した「空家等対策計画」に基づき、老朽空き家等対策の強化を図る。	老朽空き家に関する相談・通報件数	167件(H26年度)	目標	300 件	300 件	300件(毎年度)	17,321	5,534	4,817	23,450	課長	0.30 人	大変順調	目標を大幅に上回る相談・通報件数が寄せられたため、「大変順調」と判断。	大変順調	【課題】 「狭あい道路拡幅整備事業」は、事業希望者の申請書提出から整備完了までに、現在約3年弱を要していることから、整備完了までの期間を短縮する策を検討する必要がある。 老朽空き家対策については、引き続き、普及啓発活動等を実施するなどして、空き家等の適正管理について、所有者等の意識の向上を図る必要がある。	【課題】 「狭あい道路拡幅整備事業」は、事業希望者の申請書提出から整備完了までに、現在約3年弱を要していることから、整備完了までの期間を短縮する策を検討する必要がある。 老朽空き家対策については、引き続き、普及啓発活動等を実施するなどして、空き家等の適正管理について、所有者等の意識の向上を図る必要がある。								
						実績	414 件	476 件													達成率	138.0 %	158.7 %	係長	0.50 人	職員	2.00 人	
						達成率	138.0 %	158.7 %																				
7	老朽空き家等除却促進事業	監察指導課	倒壊や部材の落下のおそれがあるなど危険な空き家等の除却を促進するため、家屋の除却に要する費用の一部を補助することにより、市民の安全で安心な居住環境の形成を図る。	老朽空き家等除却促進事業の累計実施件数 ※中期目標改訂(R1年度目標設定時)	202戸(H26年度)	目標	480 戸	680 戸	1,630戸(H27~R1年度)	80,000	98,484	89,458	23,450	課長	0.30 人	大変順調	目標を大幅に上回る除却戸数を達成したため、「大変順調」と判断。	大変順調	【課題】 「狭あい道路拡幅整備事業」は、事業希望者の申請書提出から整備完了までに、現在約3年弱を要していることから、整備完了までの期間を短縮する策を検討する必要がある。 老朽空き家対策については、引き続き、普及啓発活動等を実施するなどして、空き家等の適正管理について、所有者等の意識の向上を図る必要がある。	【課題】 「狭あい道路拡幅整備事業」は、事業希望者の申請書提出から整備完了までに、現在約3年弱を要していることから、整備完了までの期間を短縮する策を検討する必要がある。 老朽空き家対策については、引き続き、普及啓発活動等を実施するなどして、空き家等の適正管理について、所有者等の意識の向上を図る必要がある。								
						実績	1,083 戸	1,468 戸													達成率	225.6 %	215.9 %	係長	0.50 人	職員	2.00 人	
						達成率	225.6 %	215.9 %																				

平成30年度 行政評価の取組結果(建築都市局)

【Plan】 計画 / 【Do】 実施															【Check】 評価 / 【Action】 改善					
施策番号・施策名	No.	基本計画の施策を構成する 主な事業・取組	主要事業 所管課名	事業・取組概要	事業評価の成果指標 (目標・実績)					H30年度		H29年度		人件費 (目安)		H30年度				R2年度予算要求に向けた 施策の方向性
					指標名等	現状値 (基準値)	H29年度	H30年度	中期 目標	予算額 (千円)	決算額 (千円)	決算額 (千円)	金額 (千円)	職位	人数	事業 評価	評価の理由	局施策 評価	局施策評価の理由及び課題	
Ⅲ-1-(1)- ② 定住促進 や地域活 性化のた めの環境 づくり	8	住むなら北九州 定住・移住推進の 取組み	住宅 計画 課	本市への定住・移住を 強力に推進するため、市 外から移住する世帯等 に対し、一定の要件を満 たす街なかの住宅を取得 又は賃借する費用の一部 を補助する。	賃貸住宅補助世帯数	目標	120 世帯	120 世帯	550世帯 (H27~R1 年度)	82,300	54,216	59,147	22,875	課長	0.25 人	順調	賃貸住宅補助世帯数に ついては目標を下回った ものの、住宅取得補助 世帯数については目標 を達成したため「順調」と 判断。	順調	【評価理由】 定住・移住に一定の成 果が出ているため「順 調」と判断。 【課題】 認知度向上のため、市 外へのPRを引き続き実 施していく必要がある。 本市への定住・移住を より強力に推進するた め、募集枠の拡充、要 件の緩和等を検討する 必要がある。	社会動態プラスの達 成に向けて、引き続き 積極的にPRを行い、本 市への定住・移住を強 力に推進する。
						実績	103 世帯	114 世帯						達成率	85.8 %					
Ⅲ-1-(2)- ② 風格のある 都市景観 づくり	9	魅力ある街並み形 成	都市 景観 課	本事業は、個性的で魅 力的な都市景観の形成 を目指し、景観アドバイ ザー制度の活用による公 共施設や大型民間施設 等の魅力向上を図り、 市民が誇りと愛着を持 てる街並みづくりを推 進する。	個性的で魅力的な都 市景観の向上 (景観が良くなった と思う人の割合)	目標	70 %	70 %	70% (毎年度)	1,693	675	787	5,575	課長	0.05 人	順調	景観アドバイザー制 度が概ね活用されてお り、市民アンケート結 果も目標を達成してい るため、「順調」と判 断。	順調	【評価理由】 「魅力ある街並み形 成」については、個 性的で魅力的な都市 景観の向上(景観が良 くなったと思う人の割 合)が目標値を達成し ていることから、本市 の魅力ある街並み形成 に寄与していると認め られる。 「小倉都心地区夜間景 観整備事業」について は、整備の進捗が当初 の予定に達することは できなかったものの、 小倉都心地区の夜間景 観が良いと感じている 人の割合が前年度より 増加している。以上よ り、「順調」と判断。 【課題】 「魅力ある街並み形 成」については、景 観アドバイザー制度 のさらなる周知・活用 を図り、都市景観の向 上につなげる必要があ る。 「小倉都心地区夜間景 観整備事業」について は、令和元年度中の 整備完了に向け、進 捗管理に努める必要 がある。	引き続き、景観アド バイザー制度の周知・ 活用を図ること で、個性的で魅力的 な都市景観の形成を 目指し、地域特性を活 かした風格のある景 観づくりを推進す る。
						実績	69.6 %	70.1 %						達成率	99.4 %					
Ⅳ-2-(2)- ① 高齢者を 中心とし た健康・ 生活支援 ビジネス の推進	11	住まいの安全安 心・流通促進事業	空き 活用 推進 室	耐震性能を有する(又 は耐震改修工事を行う) 既存住宅を取得又は賃 借して自ら居住するた めに実施する、エコや 子育て・高齢化対応に 資するリフォーム工事 に対してその費用の一 部を補助する。	エコや子育て・高齢 化対応にかかるリ フォーム工事の実 施件数	目標	130 件	130件 (毎年度)	40,000	6,456	—	7,325	課長	0.05 人	遅れ	空き家の増加を抑制 するための新たな施 策であり、準備等で 事業開始が年度途中 からとなり、制度周 知・PRは実施したが 、周知が行き届かなか ったことから、リ フォーム実施件数が 目標件数に届かなか ったため、「遅れ」と 判断。	遅れ	【評価理由】 制度周知・PRは実 施したが、周知が行 き届かなかったこと から、リフォーム実 施件数が目標件数に 届かなかったため、「 遅れ」と判断。 【課題】 一層の制度周知・PR を図り、リフォーム 実施件数の増加を図 る必要がある。	令和元年度より補 助対象に「相続」を 追加した。拡充内容 も含め、より一層の 制度周知・PRを図 り、リフォーム実 施件数の増加を図 る。	
						実績	29 件						達成率	22.3 %						係長

平成30年度 行政評価の取組結果(建築都市局)

【Plan】 計画 / 【Do】 実施															【Check】 評価 / 【Action】 改善					
施策番号・施策名	No.	基本計画の施策を構成する主な事業・取組	主要事業所管課名	事業・取組概要	事業評価の成果指標(目標・実績)				H30年度		H29年度	人件費(目安)		H30年度				R2年度予算要求に向けた施策の方向性		
					指標名等	現状値(基準値)	H29年度	H30年度	中期目標	予算額(千円)	決算額(千円)	決算額(千円)	金額(千円)	職位	人数	事業評価	評価の理由		局施策評価	局施策評価の理由及び課題
V-1-(1)-① 生活支援施設の立地誘導や「街なか」居住の促進	12	住宅市街地総合整備事業	まちなか再生支援課	住宅市街地整備計画を策定し、この計画に位置づけられた事業を行う事業者に対し、市街地住宅等の調査設計計画費や共同施設整備費等の一部を補助し、事業の進捗を図る。	住宅市街地総合整備事業における住宅供給支援戸数(累積)	1,760戸(H26年度)	目標 単年度目標設定なし	実績 1,898戸	単年度目標設定なし	2,271戸(R4年度)	85,622	121,373	52,386	6,900	課長 0.10人 係長 0.20人 職員 0.50人	やや遅れ	「住宅市街地総合整備事業」については、八幡高見地区は、S街区1期工事が進められており、概ね予定通りの進捗率である。 また、城野駅北地区は、施行者による事業計画の検討に時間を要し、事業着手時期が遅れた。 両地区の進捗率等を総合的に判断し、事業評価は「やや遅れ」とした。	順調	【評価理由】 「住宅市街地総合整備事業」については、八幡高見地区の工事進捗が概ね予定どおり進んでいるものの、城野駅北地区では施行者による事業計画の検討に時間を要したことから、工事に着手できなかった。 「折尾地区総合整備事業」については、令和7年度の事業完了に向け、着実に事業を推進できている。 以上のことにより、総合的には「順調」と判断。 【課題】 「住宅市街地総合整備事業」については、民間事業者が確実に事業を進捗できるように、市は引き続き必要な支援や助言を行っていく。	「住宅市街地総合整備事業」については、民間の建設資金を活用し、良好な市街地居住環境の整備を行うもので、その一部を助成することで良質な住宅ストックを形成するものであることから、引き続き事業の推進を図る。 「折尾地区総合整備事業」については、今後も、令和2年度の鹿児島本線切替及び新駅舎の開業に向けて、事業の推進を図る。
	13	折尾地区総合整備事業	折尾総合整備事務所	折尾駅周辺の鉄道の立体化により踏切を除去するとともに、一帯の幹線道路整備や鉄道跡地を含む土地区画整理事業等の面整備を総合的に実施することにより、交通渋滞の解消、住環境の改善、まちの一体化、回遊性の向上などを図り、折尾地区を魅力ある学園都市として、また、広域交通拠点として整備する。	学園都市にふさわしい地域拠点の形成	—	目標 —	実績 —	事業完了(R7年度)	5,804,500	8,243,224	6,590,333	268,500	課長 4.00人 係長 8.00人 職員 19.00人	順調	令和7年度の事業完了に向け、着実に事業を推進できているため、「順調」と判断。	順調	【課題】 「住宅市街地総合整備事業」については、民間事業者が確実に事業を進捗できるように、市は引き続き必要な支援や助言を行っていく。		
V-1-(1)-② まちづくりと連携した商業機能の活性化	14	環境首都総合交通戦略の推進	都市交通政策課	環境首都総合交通戦略は、本市での望ましい交通体系を構築するため、既存の公共交通機関を有効活用し、その維持や充実・強化を図る。 過度なマイカー利用から地球環境にやさしい公共交通や徒歩・自転車への利用転換を図り、市民の多様な移動手段が確保された交通体系を構築することを旨とする。	市内の公共交通人口カバー率	基準値 80%(H17年度)	目標 単年度目標設定なし	実績 —	単年度目標設定なし	80%(R2年度)	42,800	36,750	33,338	16,150	課長 0.10人 係長 0.60人 職員 1.20人	順調	交通事業者等と連携し、イベントへの出展や公共交通マップを作成するなど、公共交通利用促進の啓発活動に努めたことから、「順調」と判断。	順調	【評価理由】 各種イベントへの出展及び公共交通マップの作成・更新について、予定通り進めており、まちの賑わいづくりに寄与したことから、「順調」と判断。 【課題】 公共交通の利用促進に向けた更なる啓発活動が必要である。	交通事業者等と連携しながら、まちづくりと一体となった持続可能な市民の足の確保を行うため、公共交通の利用促進に向けた取り組みを継続して実施する。
					市内の公共交通分担率	基準値 20%(H17年度)	目標 単年度目標設定なし	実績 —	単年度目標設定なし	24%(R2年度)										
					自家用車CO2排出量の削減(H17年度比)	基準値 69.7万t-CO2(H17年度)	目標 単年度目標設定なし	実績 —	単年度目標設定なし	6%(R2年度)										

平成30年度 行政評価の取組結果(建築都市局)

【Plan】 計画 / 【Do】 実施															【Check】 評価 / 【Action】 改善						
施策番号・施策名	No.	基本計画の施策を構成する主な事業・取組	主要事業所管課名	事業・取組概要	事業評価の成果指標(目標・実績)					H30年度		H29年度		人件費(目安)		H30年度				R2年度予算要求に向けた施策の方向性	
					指標名等	現状値(基準値)	H29年度	H30年度	中期目標	予算額(千円)	決算額(千円)	決算額(千円)	金額(千円)	職位	人数	事業評価	評価の理由	局施策評価	局施策評価の理由及び課題		
V-1-(2)-① 都心のにぎわいづくり	15	小倉駅南口東地区市街地再開発事業	まちなか再生支援課	本市の玄関口である小倉駅の小倉城口にふさわしい都市機能の集積と土地の高度利用を図るため、都市計画道路博労町線の拡幅整備とあわせて市街地再開発事業を行う施行者に対して、事業費の一部を補助し、事業の推進を図る。	保留床として売却する住宅戸数	—	目標 100 戸	100 戸	100戸 (R1年度)	1,140,000	1,178,492	1,390,044	10,650	課長 0.10 人	順調	保留床として売却する住宅及び業務床については、全て処分先が決定している。また、施設建築物工事についても、予定どおり進捗しているため、「順調」と判断。	順調	【評価理由】 「小倉駅南口東地区市街地再開発事業」については、保留床として売却する住宅及び業務床について、全て処分先が決定しており、施設建築物工事も予定通り事業進捗が図られている。「小倉都心地区夜間景観整備事業」については、整備の進捗が当初の予定に達することはできなかったものの、小倉都心地区の夜間景観が良いと感じている人の割合が前年度より増加している。以上より、都心のにぎわいづくりの観点から総合的に考え「順調」と判断。	「小倉都心地区夜間景観整備事業」については、民間事業者団体等と連携しながら、夜間景観の向上に向けた取組を継続して実施する。		
	保留床として売却する業務床面積	—	目標 3,000 m ²	3,000 m ²	3,000m ² (R1年度)	3,000 m ²	3,000 m ²	100 %												100.0 %	職員 1.00 人
	16	小倉都心地区夜間景観整備事業	都市景観課	「小倉都心地区夜間景観ガイドライン」で提案している回遊ルートや夜間景観資源等、ポテンシャルの高い箇所について照明改善やライトアップ施設整備を行い、夜間の回遊性向上やにぎわい創出を図る。	小倉都心地区の夜間景観が良いと感じている人の割合 (H29年度から調査開始)	48.9% (H29年度)	目標 —	H29年度比増	前年度超 (毎年度)	50,000	24,456	—	4,400	課長 0.10 人	順調	公共施設の照明整備を行い、小倉都心地区の夜間景観が良いと感じている人の割合が前年度より増加したため、「順調」と判断。	順調	【課題】 「小倉都心地区夜間景観整備事業」については、令和元年度中の整備完了に向け、進捗管理に努める必要がある。			
V-1-(3)-① 研究・開発拠点の整備	17	北九州学術・研究都市北部土地区画整理事業	都市再生整備課	北九州学術研究都市を知的基盤の中核として、周辺の自然環境を活かしながら、複合的なまちづくりを進めていくための基盤整備事業で、「施行者：北九州市、事業期間：平成14年4月から平成31年3月、施行面積：約135.5ヘクタール」の国から認可された土地区画整理事業として整備を進めている。	北九州学術・研究都市北部地区における地区内人口	—	目標	—	5,000人 (R2年度)	273,598	386,024	648,018	55,250	課長	1.00 人	順調	「土地区画整理事業」による基盤整備は終了し、平成30年度には換地処分も完了した。保留地の処分についても、計画的に進めており、事業成果も現れていることから、「順調」と判断。	順調	【評価理由】 平成30年度までに、土地区画整理事業による基盤整備及び換地処分は完了した。保留地分譲についても好調に進んでいることから、事業進捗は「順調」と判断。	残る保留地の処分などの事務を進める。	
							実績	—						職員	4.50 人						
							達成率	—													
V-1-(4)-① 省エネルギー(ネガワット)の推進	18	住宅街区のスマート化促進事業	都市再生整備課	JR城野駅北側の未利用国有地やUR城野団地を中心とする城野地区(約19ha)において、エコ住宅や創エネ・省エネ設備の設置誘導、エネルギーマネジメントによるエネルギー利用の最適化、公共交通の利用促進など、様々な低炭素技術や方策を総合的に取り入れて、ゼロ・カーボンを目指した住宅街区を整備する。	純増住宅戸数	—	目標	350 戸	400 戸	550戸 (R3年度)	51,500	25,236	30,696	20,375	課長	0.25 人	順調	純増住宅戸数及び長期優良住宅等の認定件数割合が目標を達成しているため、「順調」と判断。	順調	【評価理由】 純増住宅戸数及び長期優良住宅等の認定件数割合は、目標を達成した。また、低炭素型のまちづくりの誘導に向けて、全ての事業者と事業計画に基づく基本計画協定の締結が完了したことから、事業全体として「順調」と評価。	各事業者と締結した基本協定に基づき、省エネルギー及び創エネルギーに資するゼロ・カーボン住宅の整備を推進する。
							実績	402 戸	509 戸						職員	1.00 人					
							達成率	114.9 %	127.3 %												
					長期優良住宅等の認定件数の割合	—	目標	100 %	100 %	100% (H27年度以降毎年度)	100 %	100 %	100.0 %	課長	1.00 人						
							実績	100 %	100 %					職員	1.00 人						
							達成率	100 %	100.0 %												

平成30年度 行政評価の取組結果(建築都市局)

【Plan】 計画 / 【Do】 実施															【Check】 評価 / 【Action】 改善									
施策番号・施策名	No.	基本計画の施策を構成する主な事業・取組	主要事業所管課名	事業・取組概要	事業評価の成果指標(目標・実績)					H30年度		H29年度		人件費(目安)		H30年度				R2年度予算要求に向けた施策の方向性				
					指標名等	現状値(基準値)	H29年度	H30年度	中期目標	予算額(千円)	決算額(千円)	決算額(千円)	金額(千円)	職位	人数	事業評価	評価の理由	局施策評価	局施策評価の理由及び課題					
V-2-(3)-① 公共交通の利便性の向上	19	環境首都総合交通戦略の推進	都市交通政策課	環境首都総合交通戦略は、本市での望ましい交通体系を構築するため、既存の公共交通機関を有効活用し、その維持や充実・強化を図る。過度なマイカー利用から地球環境にやさしい公共交通や徒歩・自転車への利用転換を図り、市民の多様な移動手段が確保された交通体系を構築することを旨とする。	市内の公共交通人口カバー率	基準値 80% (H17年度)	目標 単年度目標設定なし	実績 —	単年度目標設定なし	80% (R2年度)	42,800	36,750	33,338	16,150	課長	0.10 人	順調	交通事業者等と連携し、イベントへの出展や公共交通マップを作成するなど、公共交通利用促進の啓発活動に努めたことから、「順調」と判断。	順調	【評価理由】 各種イベントへの出展及び公共交通マップの作成・更新について、予定通り進めていることから、「順調」と判断。 【課題】 公共交通の利用促進に向けた更なる啓発活動が必要である。	交通事業者等と連携しながら、公共交通の利用促進に向けた取り組みを継続して実施する。また、超高齢社会に対応するため、高齢者が利用しやすいように施設や車両のバリアフリー化を推進し、公共交通の利用を促すモビリティマネジメント等を行う。			
					市内の公共交通分担率	基準値 20% (H17年度)	目標 単年度目標設定なし	実績 —	単年度目標設定なし	24% (R2年度)					係長							0.60 人		
					自家用車CO2排出量の削減 (H17年度比)	基準値 69.7万t-CO2 (H17年度)	目標 単年度目標設定なし	実績 —	単年度目標設定なし	6% (R2年度)					職員								1.20 人	
V-2-(3)-② おでかけしやすい移動手段の確保	20	環境首都総合交通戦略の推進(おでかけ交通事業)	都市交通政策課	おでかけ交通事業は、バス路線廃止地区やバス路線のない高台地区、高齢化率が市の平均を上回る地区などにおいて、地域住民の交通手段を確保するため、採算性の確保を前提として、地域住民、交通事業者、市の三者がそれぞれの役割分担のもとで連携して、マイクロバスやジャンボタクシー等を運行する。	既運行地区におけるおでかけ交通の維持	8か所 (H25年度)	目標 8ヶ所	実績 8ヶ所	8ヶ所 (R2年度)	42,800	36,750	33,338	16,150	課長	0.10 人	順調	三者(地域住民、交通事業者、市)で逐次調整・協議を行い、安定・安全運行の確保に努め、運行の維持ができたので、「順調」と判断。	順調	【評価理由】 事業者に対して運行に要する費用の一部助成などの側面支援を実施し、安定・安全運行を図ることができたので、「順調」と判断。 【課題】 おでかけ交通を存続させていくため、更なる三者の連携による利用者増を図ることが不可欠である。	既運行地区におけるおでかけ交通を維持するため、事業主体に対する側面支援や利用促進助成により運行の継続を行う。				
					達成率	100.0 %	100.0 %	職員	1.20 人															
					達成率	100.0 %	100.0 %	職員						1.20 人										
V-3-(1)-② 都市基盤・施設の適正な維持管理	21	公共施設予防保全マネジメント推進事業	施設保全課	「北九州市公共施設マネジメント実行計画」に基づき、予防保全による施設の長寿命化を計画的に進めるため、長寿命化計画の充実・推進を図る。	市有建築物長寿命化計画の充実・推進	—	目標 市有建築物長寿命化計画の充実	実績 市有建築物長寿命化計画の充実		長寿命化計画の推進	3,300	3,081	16,932		13,300	課長	0.20 人	順調	工事履歴等、維持保全に必要な情報の更新を行うとともに、長寿命化に向けた情報の整理を行うことで、長寿命化計画を推進することができたため「順調」と判断。	順調	【評価理由】 目標通り市有建築物長寿命化計画を推進することができたため「順調」と判断。 【課題】 長寿命化を推進するために、所管課への助言、指導等を充実させていく必要がある。	市有建築物長寿命化計画に基づき、市有建築物の計画的な予防保全を推進する。		
					達成率	—	—	職員	0.80 人															
					達成率	—	—	職員		0.80 人														
V-3-(2)-① 都市基盤・施設の有効活用	22	市営住宅既存ストック整備事業	住宅整備課・住宅管理課	既存の市営住宅の居住水準および安全性を確保する為、住戸のバリアフリー化(すこやか改善事業)や耐震性の低い住棟の耐震改修等を行い、既存ストックの有効活用を図る。	市営住宅のバリアフリー化(すこやか改善事業)累計戸数	—	目標 4,425 戸	実績 4,485 戸			4,800 戸 (R1年度)	287,830	1,115,018	1,668,066	95,250	課長	0.50 人	順調	市営住宅バリアフリー化工事の目標を達成することができた。 市営住宅の耐震改修工事は、目標(目標:283戸、実績477戸)を達成することができるなど、概ねスケジュールに沿って事業を進捗することができた。よって、「順調」と判断。	順調	【評価理由】 市営住宅バリアフリー化工事、耐震改修工事に、成果指標を概ね達成することができたので、「順調」と判断。 【課題】 市営住宅バリアフリー化工事については、中期目標の達成に向け、引き続き事業を推進する必要がある。 耐震改修工事については、市営住宅のマネジメント実行計画に基づき、耐震改修促進計画の目標達成に向け、引き続き事業を推進する必要がある。	市営住宅を耐用年数まで有効に活用するため、安全性確保を引き続き推進する。		
					達成率	101.4 %	100.8 %	係長	2.20 人															
					目標	8,052 戸	8,335 戸	9,200 戸 (R2年度)		職員	9.00 人													
					実績	7,780 戸	8,257 戸	9,200 戸 (R2年度)								職員							9.00 人	
					達成率	96.6 %	99.1 %	職員																9.00 人
					達成率	96.6 %	99.1 %	職員																

平成30年度 行政評価の取組結果(建築都市局)

【Plan】 計画 / 【Do】 実施															【Check】 評価 / 【Action】 改善							
施策番号・施策名	No.	基本計画の施策を構成する主な事業・取組	主要事業所管課名	事業・取組概要	事業評価の成果指標(目標・実績)					H30年度		H29年度	人件費(目安)		H30年度				R2年度予算要求に向けた施策の方向性			
					指標名等	現状値(基準値)	H29年度	H30年度	中期目標	予算額(千円)	決算額(千円)	決算額(千円)	金額(千円)	職位	人数	事業評価	評価の理由	局施策評価		局施策評価の理由及び課題		
VI-2-(1)-① 環境に配慮した良質な住宅・建築ストックの形成	23	民間建築物指導業務(CASBEE北九州の普及)	建築指導課	建築物は、エネルギーの消費や廃棄物の発生など、環境に対し様々な影響を与えている。また、地球温暖化対策をはじめとする環境問題に対し、建築分野での取り組みは大きな役割を担っている。CASBEE北九州(北九州市建築物総合環境性能評価制度)は、延床面積2,000㎡以上の建築物の新築等を行う建築主が建築物の環境性能を自己評価し、その結果を市に届け出る制度であり、この制度の普及により、環境配慮型建築物の整備促進を図る。	北九州市建築物総合環境性能評価制度(CASBEE北九州)の届出件数	15件(H26年度)	15件	15件	15件(毎年度)	205	183	104	990	課長	0.01人	順調	北九州市建築物総合環境性能評価制度(CASBEE北九州)の届出件数の実績が目標を上回ったので、「順調」と判断。	やや遅れ	【評価理由】 「民間建築物指導業務」については、目標を超える届出件数であった。 「住宅街区のスマート化促進事業」については、純増住宅戸数及び長期優良住宅等の認定件数割合は、目標を達成し、低炭素型のまちづくりの誘導に向けて、全ての事業者と事業計画に基づく基本計画協定の締結が完了している。 「住まいの安全安心・流通促進事業」は、制度周知・PRは実施したが、周知が行き届かなかったことから、リフォーム実施件数が目標件数に届かなかった。以上を総合的に考え、「やや遅れ」と判断。 【課題】 「民間建築物指導業務」については、届出を促す効果的な普及啓発活動を実施することが必要である。 「住宅街区のスマート化促進事業」については、各事業者と締結した基本協定に基づき、持続可能な低炭素型のまちづくりの誘導を引き続き行う必要がある。 「住まいの安全安心・流通促進事業」については、令和元年度より補助対象に「相続」を追加した。拡充内容も含め、より一層の制度周知・PRを図り、リフォーム実施件数の増加を図る。			
	24	住宅街区のスマート化促進事業	都市再生整備課	JR城野駅北側の未利用国有地やUR城野団地を中心とする城野地区(約19ha)において、エコ住宅や創エネ・省エネ設備の設置誘導、エネルギーマネジメントによるエネルギー利用の最適化、公共交通の利用促進など、様々な低炭素技術や方策を総合的に取り入れて、ゼロ・カーボンを目指した住宅街区を整備する。	純増住宅戸数	350戸	400戸	550戸(R3年度)	51,500	25,236	30,696	20,375	課長	0.25人	順調					純増住宅戸数及び長期優良住宅等の認定件数割合が目標を達成しているため、「順調」と判断。	やや遅れ	【課題】 「民間建築物指導業務」については、届出を促す効果的な普及啓発活動を実施することが必要である。 「住宅街区のスマート化促進事業」については、各事業者と締結した基本協定に基づき、持続可能な低炭素型のまちづくりの誘導を引き続き行う必要がある。 「住まいの安全安心・流通促進事業」については、一層の制度周知・PRを図り、リフォーム実施件数の増加を図る。
	25	住まいの安全安心・流通促進事業	空き活用推進室	耐震性能を有する(又は耐震改修工事を行う)既存住宅を取得又は賃借して自ら居住するために実施する、エコや子育て・高齢化対応に資するリフォーム工事に対してその費用の一部を補助する。	エコや子育て・高齢化対応にかかるリフォーム工事の実施件数	130件	29件	130件(毎年度)	40,000	6,456	—	7,325	課長	0.05人								

平成30年度 行政評価の取組結果(建築都市局)

【Plan】 計画 / 【Do】 実施															【Check】 評価 / 【Action】 改善										
施策番号・施策名	No.	基本計画の施策を構成する 主な事業・取組	主要事業 所管課名	事業・取組概要	事業評価の成果指標 (目標・実績)					H30年度		H29年度		人件費 (目安)		H30年度				R2年度予算要求に向けた 施策の方向性					
					指標名等	現状値 (基準値)	H29年度	H30年度	中期 目標	予算額 (千円)	決算額 (千円)	決算額 (千円)	金額 (千円)	職位	人数	事業 評価	評価の理由	局施策 評価	局施策評価の理由及び課題						
VI-2-(1)- ② 環境に配慮した都市 基盤・施設の整備・維持 管理	26	環境首都総合交通 戦略の推進	都市 交通 政策 課	環境首都総合交通戦略は、本市での望ましい交通体系を構築するため、既存の公共交通機関を有効活用し、その維持や充実・強化を図る。過度なマイカー利用から地球環境にやさしい公共交通や徒歩・自転車への利用転換を図り、市民の多様な移動手段が確保された交通体系を構築することを目指す。	市内の公共交通人口 カバー率	目標	単年度目標 設定なし	単年度目標 設定なし	80% (R2年 度)	42,800	36,750	33,338	16,150	課長	0.10 人	順調	交通事業者等と連携し、イベントへの出展や公共交通マップを作成するなど、公共交通利用促進の啓発活動に努めたことから、「順調」と判断。	順調	【評価理由】 各種イベントへの出展及び公共交通マップの作成・更新について、予定通り進めており、公共交通ネットワークを維持していることから、「順調」と判断。 【課題】 公共交通の利用促進に向けた更なる啓発活動が必要である。	交通事業者等と連携しながら、既存の公共交通ネットワークを維持するために、公共交通の利用促進に向けた取り組みを継続して実施する。					
						実績	—	—													達成率	—	—	係長	0.60 人
						目標	単年度目標 設定なし	単年度目標 設定なし													24% (R2年 度)	—	—	職員	1.20 人
VII-3-(2)- ④ 広域連携に資する社会 基盤の整備に向けた取 組の推進	27	【施策評価のみ】 下関北九州道路にか かる要望・提案活動 の実施	都市 交通 政策 課	【施策の内容】 地域連携に資する社会基盤の整備に向けた取り組みの一環として、下関北九州道路を推進するため、国や関係機関に対して要望・提案活動を実施する。	【施策の指標】 早期実現のための要望活動を共同で実施	目標	1 回	1 回	1回 (毎年 度)	—	—	—	—	課長	— 人	—	—	大変 順調	【評価理由】 国や関係機関に対して、予定を上回る要望・提案活動を実施しており、その結果、国が直轄調査を行うことになったため、「大変順調」と判断。 【課題】 下関北九州道路の早期実現に向けて、必要な調査検討を進め、要望に反映させる。	国家プロジェクトとしての下関北九州道路の整備に向け、国の直轄調査への協力をを行うとともに、引き続き、要望活動や必要な調査検討に取り組む。					
						実績	3 回	3 回													達成率	300.0 %	300.0 %	係長	— 人
						目標	—	—													職員	— 人			